

# 渋谷の福祉を考える②

## 防災 Part1

障がいのある人の  
安心・安全な暮らしの実現に向けて

### 東京・渋谷にも起こりうる災害

地震、火事、豪雨…災害の脅威はある日突然降りかかります。中でも甚大な被害が予想されるマグニチュード7クラスの首都直下地震が起こる確率は30年以内に70%とされています。これが発表されたのは平成16年。既に12年が経過しています。マグニチュード7クラスの地震が発生すれば、ここ渋谷区も例外ではなく、建物の崩壊、火災の発生、交通網や通信網の麻痺等が予測されます。また20~40%の割合でライフライン（電気・水道・ガス）がストップする被害想定が立てられています（※1）。

明日訪れるかも知れないその時に備えて、渋谷区では障がいのある人にとってどんな施策があるのか。その時自分達に何ができるのか。2号に渡る防災特集では、関係者への取材を交え、現在の状況や、どのような知識や備えが必要か探っていきます。

#### ●渋谷区の現状

平成25年に渋谷区地域防災計画が修正され、平成27年7月には渋谷区民防災マニュアルが作成されました。また、区の災害対策の拠点として、渋谷駅前ヒカリエ8階に「防災センター（渋谷区防災課）」が設置され、防災に関する情報提供も行なっています。様々な施策や情報がある中で、ここでは、特に障がいのある人に関する項目に注目しました。

いざ災害が起これば、私達にとって住み慣れた街、通い慣れた街だった渋谷が一変する可能性があります。今回から2号に渡り「防災」をテーマに、障がいのある人の安心・安全につながる備えや情報をお伝えします。

#### 二次避難所（福祉避難所）の設置

「居宅または避難所等では十分な介護を受けることが困難なため、心身の健康が悪化するおそれのある寝たきり等の要介護高齢者及び重度の障害者」を受け入れるための施設。現在区内10か所の福祉施設で1,100人を受け入れる計画ですが、受入体制等見直すべき部分が多くあるようです。

#### 自主防災組織等の運営

区内に105ある町内会が自主防災組織を兼ね、防災訓練等を実施しています。ぱれっとホームでも、年1回の地域の防災訓練には必ず参加するようにしています。

#### 障がいのある人への支援

##### ・災害時要援護者支援

単身世帯で「要介護2以上」または「身体障害者手帳2級以上（※2）」の人（自動登録）、「避難支援」を希望する人（任意登録）を、自主防災組織、民生児童委員、安心見守りサポート協力員等が連携してサポートします。任意登録の場合は自主的な申請が必要になりますが、本人の同意があれば、家族からの申請ができます。

##### ・災害時要援護者（避難行動要支援者）

###### 避難支援プランの作成

災害時要援護者名簿をもとに、対象者それぞれの避難支援プランを作成しています。現在プラン作成率は5割となっています。

##### ・重度身体障害者緊急通報システム

###### （火災安全システム）の設置

火災、病気等の緊急事態の際に無線発信機で東京消防庁に無線通報し、専門員を現

（※1）渋谷区民防災マニュアルより（平成27年7月発行）

（※2）対象は視覚障害・下肢障害・体幹障害の人に限定されます。

場に派遣するシステムです。

・家具転倒防止器具無料取付事業(※3)

- ① 1～3級の「身体障害者手帳」を持つ人
- ② 1～3度の「愛の手帳」を持つ人
- ③ 1,2級の「精神障害者保健福祉手帳」を持つ人以上の人がいる世帯を対象に家具転倒防止金具やガラス飛散防止フィルムの貼付け、家具の移動等を無料で行なっています(個数制限あり)。その他、感震ブレーカーの無料配布を行なっている地区もあります。

様々な情報がある中で、最後はやはり自分にとって何が必要なのか、自分の目で見て確かめることが重要ではないでしょうか。

●実際に聞いてきました！

防災について下調べをする中でたくさんの疑問がわいてきました。そこで渋谷区防災課の方に取材をさせていただきました。

避難所について

Q. ぱれっとには渋谷区外から通ってきているメンバーもいます。ぱれっとにいる時に災害が起きて自宅に帰れない場合、渋谷区民でないメンバーはどこに避難すればよいのでしょうか？

A. 避難所は基本的には渋谷区民のための場所になります。帰宅困難者受入施設もありますが、障がいのある人への支援が十分でない場合があります。そのため発災当初は、安全配慮義務(利用者保護と安全確保)の観点から、ぱれっとの施設内にとどまることになります。

二次避難所について

Q. 二次避難所はどのように利用しますか？

A. 障がいのある人も、現行ではまず通常の避難所(学校等)を利用してもらいます。その後、特別な介助が必要な方を対象に判定会議が開かれ、二次避難所(福祉施設等)に移る人が決まる仕組みになっています。

しかしこの二次避難所の運用について

はマニュアルが整っておらず、課題が多いのが現状です。災害時の混乱の中どのように判定会議を開くのか、通常の避難所を経由せず直接二次避難所に入れる方法はないのか、二次避難所の数は足りるのか、支援者の人員確保はどうするのか等課題は多く、これからも検討していきます。

災害時要援護者支援について

Q. 自動登録の対象でない障がいのある人は自主的な申請をするしかないのですか？

A. 現状では任意登録の申請を行なうただけになりますが、支援が必要でも申請できていない人が多いのではと感じています。災害時要援護者支援をもっと普及させて、助けられる命は全て助けたいと思っています。

Q. 避難支援プランとはどんなものですか？

A. 自主防災組織、民生児童委員、安心見守りサポート協力員、地域包括支援センターの4者が中心となり、要援護者本人や家族から、家の間取りや、本人がどの部屋で過ごすことが多いか、どんな点に介助や配慮が必要かを聞き取ります。それを元に避難計画を作成し、作成者全員で共有します。

●キーワードは「自助・共助・公助」

◇自助とは…自宅の耐震補強、家庭内の備蓄等、自分自身や家庭ごとにできる備えのこと。家族間の連絡方法の確認、避難経路の確認も重要なことの一つです。

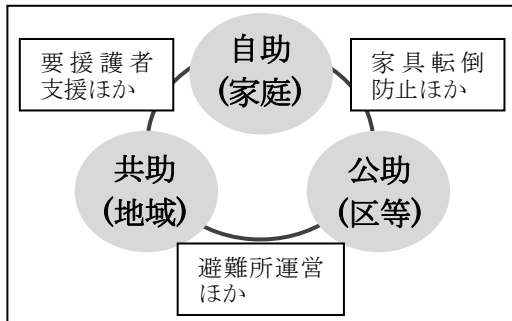
◇共助とは…地域、ご近所同士の助け合いのこと。阪神・淡路大震災では建物の倒壊等で脱出できなくなった人のうち、約8割は家族や近隣住民に助け出されました(※1)。普段から地域の防災訓練に参加する等、つながりを作ることが重要です。また民間の被災地支援のボランティア組織も過去の災害時に活躍しています。

◇公助とは…区及び関係機関(警察、消防、自

(※3) 問合せ先：渋谷区 危機管理対策部 防災課 災害対策推進係

衛隊、交通機関、ライフライン等)による対応。区は避難所の開設、備蓄等を行ないます。

これら3つが連携し役割を果たすことで、防災力を高めることができます。



【どれかが一つ欠けても効果は発揮できません】

過去の震災の教訓から、防災対策の割合の目安として「自助7>共助2>公助1」という言葉があるのをご存じでしょうか。自助・共助が果たす役割が9割と、いかに大きいかが示されています。とはいえ障がいのある人にとって、不測の事態に直面した時に「自分の身を自分で守る」「周りに助けを求める」ことはたやすくありません。区は「共助」を強化するため、前述の災害時要援護者避難支援プランを整備しています。しかし全員分の支援プラン作成は完了していないこと、実際に支援者側が動いていけるか等の課題があります。まずは私達一人ひとりが「向こう三軒両隣」で顔の見える関係づくりを意識していくこと、そのためにどういった備えをしていくか、ぱれっとのように障がいのある人と共に地域に根差した活動をしている私達が、当事者と共により一層考えていかなければなりません。

### ●取材を終えて

今回、防災の特集を担当したことで初めて知り得たことが多々あり、私達自身、自分で情報を取りに行くことが不足していたということに気づきました。また、取材を通して次の2点—「情報を知る・集める」「地域とのつながりを作る」ことの重要性

を改めて考えさせられました。“自助・共助・公助”と言われる中で、まずは自分の身を守らなければ、他人を助けて支援することはできません。自分を守るためには災害に関する制度や情報、活用できる資源を知り、集めることが大事です。知り得た情報は自分の中だけで留めず、障がいのある人達にわかるように伝えていくことは支援員の役割であると改めて認識しました。

他者を支援する立場にある福祉の現場では支援員同士のチームワークは必要不可欠のものです。ただし、震災が起きた際はそのチームワークだけで切り抜けていくことは困難が予想されます。そんな時、周囲の力—主に近隣の方達や福祉施設間のつながり—が集まれば、小さな力が大きな力となり、困難にも立ち向かっていくことができると考えています。そうなるためには、いざという時に助け合える関係性を常日頃から築き上げていく必要性があります。ただ待っているだけではなく、自分達から地域に積極的に赴いてつながりを作ったり、福祉施設同士で勉強会等を開き、防災計画やマニュアル等にも支援を必要とする方達の声を入れてもらうように私達たちから働きかけ積極的に前に出る必要性を感じました。

取材を通して痛感したことは、障がいのある人にとっての安心・安全のために「自助・共助」が大きな役割を果たすということです。また私達自身も含め、その対策が不十分であることを強く感じました。次号では障がいのある人や周囲の人が発災時にとるべき行動や備えておきたいことを分かりやすくお伝えしたいと思います。

(えびす・ぱれっとホーム 佐々木志保)  
(工房ぱれっと 玉井七恵、村井沙和子)  
(おかし屋ぱれっと 松本亜沙子)